会議の名称 令和5年度第3回臨時教育委員会

日 時 令和5年7月20日(木)

午前9時から午前9時10分まで

場 所 北庁舎2階 第5会議室

出 席 者

教育長大澤孝明委員安藤京子委員細川修委員川上雅也

事務局

教育部長浦川 正教育部次長川本保則教育総務課指導室長大井雅夫教育総務課庶務教育係長宇井正幸

## 欠 席 者

委員 宗 絵美子

# 傍 聴 者

0人

### 会議の公開・非公開

公開

#### 審議の概要

### 議題

教科書採択について

#### 議事録署名者

安藤委員

#### 議事録

教育長 令和5年度第3回臨時教育委員会を始めます。

本日の議事録署名者は、安藤委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。事務局の提案をお願いします。

事務局 それでは、令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について説明 します。はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明します。 資料1の「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基 準」を御覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書 の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっています。また、3、4、5に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定することとなっています。

次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、1、2に示されたように、小学校につきましては、教科書見本本について、十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。そして、中学校につきましては、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択することになっています。なお、3以下については、特別支援学校、県立学校、私立学校に関することですので省略します。

続いて、長久手市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。3月20日に、市町教育長が協議会委員と研究員を推薦することとなりました。以後、4月28日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、第1回を5月8日、第2回を5月24日に開催し、第3回以降は、部会ごとに開催をしました。この間、小学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に結果が尾張東部教科用図書採択地区に報告され、採決案がまとめられました。

最後に、資料2、資料3の教科用図書の採択案一覧を御覧ください。 まず、先ほど説明したように、中学校につきましては、引き続き同 じものを採択することとなっていますので、御承知おきください。 小学校の各教科は、案について、御審議の上、採択していただきま すようお願いします。

教育長 何か御質問、御意見等はありますか。

委員 尾張東部教科用図書採択協議会の構成員はどのような人ですか。

教育長 他に御質問、御意見等はありますか。

委員 採択にあたっては、どのような観点で調査研究が行われましたか。

事務局 研究員は、共通の観点を持って調査研究にあたっています。具体的には、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か、愛知の教育の基本理念に即しているか、児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか、児童が深く考えることができ、多面的、多角的

な見方や考え方ができるようになっているか、印刷の鮮やかさ、文 字の大きさや色彩はよいか、丈夫であるか、などです。

教育長 他に御質問、御意見等はありますか。

委員 尾張東部教科用図書採択協議会では、採択の理由として、どのよう なことが協議されましたか。

事務局 先ほどの5つの共通の観点の質問の他に、主体的、対話的で深い学びへの配慮がなされているのかについても協議されました。その結果、各社とも学習者が主体的、対話的に学ぶことができる工夫や配慮がなされていることが確認できました。また、協議の結果、採択された各社については、国語は豊かな人間性を育むことができる点、書写、算数は生活に生かすことができる題材を選択している点、社会、地図、英語は持続可能な開発目標や異文化理解等を意識して構成されている点、生活、音楽、図工、家庭、保健、道徳は図やイラスト、写真などユニバーサルデザインやインクルーシブ教育等に力を入れている点などにおいて優れていると認められました。

教育長 それでは、長久手市としては、尾張東部教科用図書採択地区協議会から報告がありましたとおり「令和6年度使用教科用図書」として 承認するということでよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 全員賛成で承認します。これで、臨時教育委員会を終了します。